

令和 7 年度の蜜蜂被害軽減対策の推進について

1 情報共有の徹底

(1) 散布計画（有人ヘリ、無人航空機）と巣箱位置情報の共有

蜜蜂へ殺虫剤が直接暴露することを防ぐため、農薬の空中散布計画及び巣箱位置情報について、関係機関・団体等は、相互に情報提供を行う（別添 1「情報共有に係る役割分担」、別添 2「関係機関・団体連絡先一覧」参照）。

なお、散布計画や巣箱の位置情報は、個人情報を含むため、必要な範囲での情報提供に留めるとともに、取扱いには十分に注意する。

2 被害軽減のための対策の推進

(1) 農薬使用者への指導事項

市町村、関係機関・団体は、水田における殺虫剤の使用が蜜蜂へ危害を及ぼす可能性があることを広報紙やホームページ等において周知するとともに、水稻関係の講習会等において、養蜂家等との相互の情報共有の徹底とともに以下の事項について指導する。

ア 例年 8 月は、水稻の斑点米カメムシ類防除のため、蜜蜂に影響力の強い殺虫剤が散布されることから、事前に周辺の養蜂家に散布計画を情報提供する。

その際、蜜蜂は水稻の開花期のみならず、その前後においても水田に飛来することを踏まえ、積極的に情報交換を行う。

また、巣箱の位置が不明な場合は、市町村、農協又は最寄りの農林水産事務所（家畜保健衛生所又は農業普及振興室）に確認する。

水稻以外の作物の防除についても同様の対応を行う。

イ 地域の実態に応じて、蜜蜂の活動が盛んな時間帯（午前 8～12 時）における農薬散布を避けるほか、斑点米カメムシ類による被害を助長しないよう水田の出穂期を避けて畦畔や農道、休耕田の除草を実施し、畦畔等の開花雑草に蜜蜂が訪花しないようにする。

加えて、蜜蜂を放飼している地域周辺（蜜蜂の行動範囲は巣箱から半径約 2 km とされている。）では、蜜蜂への毒性がある農薬（右マーク）の使用を避ける。



蜜蜂注意
マーク

ウ 岩手県県北の市町村（二戸市、久慈市、一戸町、洋野町、軽米町、九戸村、野田村、普代村）の水田に水稻を作付け（出作）している場合は、次の点に注意する。

（ア）地域（主に二戸地方）によっては、水稻生産者と養蜂家が、使用する農薬、使用方法を取り決めている場合があるので、巣箱位置情報の入手と併せて、岩手県県北広域振興局、出作地の農協等に使用可能な農薬等について問い合わせる（別添「関係機関・団体一覧表」参照）。

（イ）出作地付近の養蜂家との情報交換を行う。

エ 使用する農薬のラベルに、「農薬の使用上の注意事項」や「使用回数」として記載されている事項等を遵守する

(2) 養蜂家への指導事項

養蜂関係の講習会等においては、農薬使用者との相互の情報共有等のほか、以下の事項について指導する。

- ア 蜜蜂を放飼している地域周辺の水稻生産者や防除業者等の農薬使用者に対して巣箱の位置を周知するなど、積極的に情報交換を行う。
- イ 有人ヘリコプターや無人航空機による散布計画は、最寄りの農林水産事務所、市町村及び青森県養蜂協会各支部等に確認する。
- ウ 蜜蜂の水田への飛来を抑制させるため、蜜源・花粉源はもとより、水飲み場の確保にも努める。
- エ 蜜蜂がカメムシ防除の殺虫剤に暴露する確率が高い場所（水田で囲まれた場所や周辺に水稻以外の花粉源が少ない場所）への巣箱の設置をできる限り避ける。
- オ カメムシの防除時期である水稻の開花期から開花期後2週間程度の間は、水田に蜜蜂が飛来しない場所へ巣箱を退避させる。また、退避させた巣箱は、日陰への設置などで巣箱内の温度の上昇を抑制させるほか、巣箱周辺に専用の水飲み場や蜜源を確保する、蜜蜂に影響がない状況下で巣箱に網掛けを行う等の対策を行う。
また、退避のために巣箱を移動させた場合は、その旨を各農林水産事務所へ連絡する。

カ 蜜蜂に寄生するダニ被害の低減にも取り組む。

特に、バロア病を媒介するミツバチヘギイタダニによる蜜蜂被害への対応に当たっては、既存のダニ駆除剤（アピスタン、アピバール）は、連続使用により薬剤効果の低下も懸念されること、新たなダニ駆除剤であるチモバールについては、高温下（30℃以上）での使用は避けることなど、（一社）日本養蜂協会が公表している「養蜂技術手引書Ⅴ 養蜂における衛生管理 ダニ防除技術〔再改訂版〕」等を参考の上、ダニ駆除剤を適切に使用する。

(別添1)

情報共有に係る役割分担

1 散布計画（有人ヘリ、無人航空機）に係る情報提供

実施機関・団体等	実施内容
青森県航空防除推進協議会(有人ヘリ) 青森県産業用無人ヘリコプター協議会 (無人航空機) 空中散布実施主体(有人ヘリ、無人航空機)	養蜂家から照会があった場合は散布計画を提供
青森県農林水産政策課	【無人航空機関係】 県関係機関（青森県養蜂協会、畜産課、各農林水産事務所）に対し、翌月分の散布計画を文書通知により提供 【有人ヘリ関係】（東青管内のみ該当） 協議会から東青農林水産事務所に情報提供
青森県農林水産政策課	養蜂家や市町村・農協から情報提供依頼があった場合は、農林水産政策課が提供した散布計画を提供
市町村、農業協同組合	養蜂家から照会があった場合は、必要に応じて農林水産事務所から情報提供を受け、散布計画を提供
青森県畜産課	養蜂家から照会があった場合は、農林水産政策課が提供した散布計画を提供
青森県養蜂協会	傘下の支部に散布計画を提供
青森県養蜂協会各支部	会員の養蜂家に散布計画を提供
水稻生産者等の農薬使用者	農薬使用地周辺の養蜂家に散布計画を提供

注）散布計画の詳細な散布場所・時期等は、散布計画にある実施主体へ照会する。

2 巣箱位置情報の提供

実施機関・団体等	実施内容
各農林水産事務所 (家畜保健衛生所、農業普及振興室) ※養蜂家からの届出により、巣箱の位置情報を把握	青森県航空防除推進協議会、青森県産業用無人ヘリコプター協議会に巣箱位置情報一覧を提供 市町村、農業協同組合に対し、必要に応じて管内の巣箱位置情報を提供
青森県航空防除推進協議会 青森県産業用無人ヘリコプター協議会	各実施主体からの照会に応じて、各農林水産事務所からの情報を元に該当地区の巣箱位置情報を提供
市町村、農業協同組合	管内の水稻生産者等の農薬使用者から照会があった場合は、各農林水産事務所から情報提供を受け、該当する地区の巣箱位置情報を提供
養蜂家	蜜蜂を放飼している地域周辺の水稻生産者等の農薬使用者から照会があった場合は、巣箱位置情報を提供

3 その他の情報提供

実施機関・団体等	実施内容
青森県農林水産政策課	関係機関・団体等に対して次の情報等を随時情報提供 ○県の防除指針 ○その他
青森県病害虫防除所	青森県農業・就農情報サイト「農なび青森」への掲載により「斑点米カメムシ類に係る発生予察情報」を広く提供
各農林水産事務所 (家畜保健衛生所、農業普及振興室)	管轄管内の青森県養蜂協会各支部に対し、次の情報を提供 ○水稻、りんごに係る地域の防除暦 ○斑点米カメムシ類に係る発生予察情報 ※情報提供に当たっては、青森県農業・就農情報サイト「農なび青森」で最新情報を確認

(別添2)

関係機関・団体連絡先一覧

1 青森県関係

機関名	電話・FAX	所在地
青森県航空防除推進協議会 (事務局：青森県農業共済組合)	TEL 017-775-1161 FAX 017-775-1170	〒030-0802 青森市本町5-5-21 青森県農業共済会館内
青森県産業用無人ヘリコプター協議会 (事務局：公益社団法人青森県植物防疫協会)	TEL 017-775-1164 FAX 017-775-1134	
青森県養蜂協会 (事務局：一般社団法人青森県畜産協会)	TEL 017-723-2523 FAX 017-731-1196	〒030-0822 青森市中央2-1-15
東青農林水産事務所 農業普及振興室	TEL 017-734-9965 FAX 017-734-8305	〒030-0861 青森市長島2-10-3 フコク生命ビル6階
中南農林水産事務所 農業普及振興室	TEL 0172-33-2902 FAX 0172-32-8544	〒036-8345 弘前市蔵主町4
黒石分室	TEL 0172-52-4335 FAX 0172-53-4114	〒036-0522 黒石市田中82-9
三八農林水産事務所 八戸家畜保健衛生所 農業普及振興室	TEL 0179-27-7415 FAX 0179-27-7418	〒039-1101 八戸市尻内字毛合清水7-2
	TEL 0178-27-4444 FAX 0178-27-3323	〒039-1101 八戸市尻内町字鴨田7
三戸分室	TEL 0179-23-3264 FAX 0179-23-3274	〒039-0134 三戸町同心町同心町平54-7
西北農林水産事務所 つがる広域家畜保健衛生所 (津軽全域を管轄) 農業普及振興室	TEL 0173-42-2276 FAX 0173-42-6087	〒038-3151 つがる市木若竹2-1
	TEL 0173-35-2345 FAX 0173-33-1345	〒037-0046 五所川原市栄町10
つがる分室	TEL 0173-42-2222 FAX 0173-42-2272	〒038-3146 つがる市木造桜木9-1
上北農林水産事務所 中央家畜保健衛生所 農業普及振興室	TEL 0176-23-5115 FAX 0176-23-3044	〒034-0093 十和田市西十二番町19-23
	TEL 0176-23-4281 FAX 0176-25-7242	〒034-0093 十和田市西十二番町20-12
三沢分室	TEL 0176-53-2498 FAX 0176-53-8539	〒033-0024 三沢市東岡三沢1-1-7
下北農林水産事務所 むつ家畜保健衛生所 農業普及振興室	TEL 0175-22-1254 FAX 0175-22-1259	〒035-0072 むつ市金谷2-18-25
	TEL 0175-22-2685 FAX 0175-23-5887	
青森県農林水産部 畜産課	TEL 017-734-9496 FAX 017-734-8144	〒030-8570 青森市長島1-1-1
農林水産政策課	TEL 017-734-9702 FAX 017-734-8133	

2 岩手県県北地域関係

機関名	電話・FAX	所在地
岩手県県北広域振興局農政部	TEL 0194-66-9675 FAX 0194-53-3560	〒028-8042 久慈市八日町1-1
二戸農林振興センター	TEL 0195-23-9203 FAX 0195-23-9387	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3
久慈農業改良普及センター	TEL 0194-53-4989 FAX 0194-53-5009	〒028-0064 久慈市八日町1-1
新岩手農業協同組合 久慈営農経済センター	TEL 0194-52-1318	〒028-6103 久慈市中央1-57
二戸営農経済センター	TEL 0195-23-4355	〒027-0035 二戸市石切所字荷渡22-7